



vol. 77

令和7年6月発行

児童館だより

CONTENTS

- 令和7年度 事業計画
- 第19回全国児童館・児童クラブ大会えひめ参加報告
- 児童厚生2級指導員研修会
指定科目等の一部改正について
- 令和7年度 児童健全育成活動功労者
被表彰者一覧

令和7年度 事業計画

① 総会、役員会、会計監査

(1) 役員会 4月 9日(水) 13:30~15:30
会場:福井県児童科学館

(2) 総会 4月16日(水) 10:30~12:00
会場:福井県児童科学館

(3) 会計監査 令和8年3月下旬

② 児童健全育成活動功労者表彰式

(1) 日時 4月16日(水) 10:00~10:30
会場:福井県児童科学館

③ 研修会

(1) 児童厚生2級指導員研修会
(年3回・12科目・一部オンライン併用)

	開催日	時間	実施科目 ※(オ)の科目は、オンライン併用	会場
第1回	6月17日(火)	10:00~12:00	個別援助活動	敦賀市東郷 公民館
		13:00~14:30	表現活動(造形遊び)	
	6月18日(水)	10:00~12:00	配慮を必要とするこどもの支援	福井県 児童科学館
		13:00~14:30	健全育成(オ)	
		15:00~17:00	地域福祉活動	
第2回	6月24日(火)	10:30~12:00	こどもの発達理論(オ)	福井県 児童科学館
		13:00~15:00	こどもの権利	
		15:30~17:00	ゲーム・運動遊び	
第3回	6月25日(水)	13:00~14:30	児童館の機能と運営(オ)	福井県 児童科学館
		15:00~16:30	児童館の活動内容(オ)	
第3回	7月 1日(火)	10:30~12:00	こどもの安全対策(オ)	福井県 児童科学館
		13:00~15:00	集団援助活動	

(2) 福井県児童館(センター)長研修会(年1回・オンライン併用)
・福井県児童健全育成研究大会2025(県大会)内で実施

(3) スキルアップ研修会(年2回)
・第1回 福井県児童健全育成研究大会2025(県大会)
オプションで実施
・第2回 12月10日(水) 10:00~12:00
会場:敦賀市東郷公民館(予定)

(4) 地域研修会(年3回)

・第1回 7月10日(木) 10:00~12:00の時間帯
・第2回 9月 4日(木) 1時間程度
・第3回 12月 4日(木)

※ご希望される市町は、事務局までお問い合わせください。

(5) オンライン交流会「ちょこっとはなそっさ」(年4回)

・第1回 5月13日(火) 10:30~11:30
・第2回 7月 3日(木) 13:00~14:00
・第3回 10月 1日(水) 13:00~14:00
・第4回 1月28日(水) 10:30~11:30

④ 児童館フェスタ2026

(1) 日時 令和8年3月7日(土)・8日(日) 9:30~15:30
会場:福井県児童科学館

※児童館活動PRパネル展は、令和8年4月15日(水)まで開催

(2) 企画委員会

・第1回 6月 4日(水) 13:30~15:00
会場:福井県児童科学館
・第2回 9月26日(金) 13:30~15:00
会場:福井県児童科学館

⑤ 福井県児童健全育成研究大会2025(県大会)

(1) 日時 11月14日(金) 10:00~12:30
会場:福井県児童科学館

⑥ 第20回全国児童館・児童クラブ大会 大会参加費用の助成

(1) 開催日 令和8年1月15日(木)・16日(金)
開催地 兵庫県神戸市

⑦ 子育て支援情報誌「児童館だより ふれんず」発行
(年3回:6月、12月、3月)⑧ 全国児童館連絡協議会定期総会
および児童健全育成推進財団会員総会

(1) 開催日 5月30日(金) 会場:東京都内

第19回全国児童館・児童クラブ大会えひめ『ふらっと(flat)いこうや』 参加報告

令和7年2月15日(土)16日(日)、愛媛県松山市で2大会ぶりに全国の児童館・児童クラブ関係者が一堂に集い全日程が対面にて開催され、2日間で延べ870名が参加しました。

大会テーマ『ふらっと(flat)いこうや』には、「こどもたちが自らの意志で行くことができる児童館だからこそ気軽に来館してほしい」との想いが込められており、児童館ならではの居場所づくりや遊びの支援などについて研究協議が行われました。



オープニング

愛媛県立松山西中等教育学校
書道部 書道パフォーマンス

福井県内児童館職員の参加者の声

越前市吉野児童館 岩崎 凡子

第3分科会『自分を守る 人も守る みんなで生きる』に参加し、地震に関する避難訓練の考え方ががらりと変わりました。備えていたつもりが備えておらず、知っているつもりでまるで何も分かっていなかったことを痛感し、児童館に戻ってすぐ今回の研修の内容を職員同士で共有し、現在は児童館の地震によるリスクについて調べ直しています。知識としては知っていても全く実感はしていなかったこと、自分たちの無知による災害は人災であることに気づけていなかったことに今回気づけたことが大きな収穫となりました。

今回の全国大会でのかけがえのない経験をもとに、こどもたちと一緒に自分自身も成長していけるよう、Error & Learnを繰り返し、学んでいきます。

ゲストトークセッション

登壇者の一人
サッカー日本代表元監督
岡田武史氏



越前市南中山児童館 上島 礼子

参加した第7分科会では『こんなことできちゃよ発表会』をテーマに同じような悩み事がある人たちでグループを作り、仮想の児童館を立ち上げてグループディスカッションを行いました。それぞれの事例を活発に発表し合い、その中から解決のヒントをたくさんもらうことができました。それぞれの悩みが強みへと変わって行く瞬間には拍手や笑いが起き、楽しくも爽やかな分科会でした。

この研修を通して改めて児童館・児童クラブの役割を認識することができ、全国の仲間たちが日々熱意と情熱を持って奮闘されていることを直接知ることができたのは大きな学びでした。これからもこどもの育ちや子育てについて学び続けより良い児童館づくりに励んでいきたいと思います。



第3分科会
減災・防災

越前町朝日児童センター 忌部 智子

企画運営委員として担当した第5分科会では、～悩みのツボは宝物!?～をサブタイトルにグループワークで『悩み』を話し合い、思いもかけない角度からのヒントやアドバイスに、わいわいと笑顔のある楽しい雰囲気となりました。日常でこどもたちと触れ合っているみなさんにとっては、学びだけでなく「児童館に戻ったら是非やってみよう!」「いろいろな現場の話がとても参考になった。ここでの仲間との出会いをつながていきたい」等、前向きな行動をとる『宝』が見つかったようです。

今後も皆でつながり、意見交換をしながらこどもの居場所をより良くしていきたいと思います。

第5分科会

あそびの重要性・
こどもの声を聴く



越前町朝日児童センター 橋本 智恵

参加した第5分科会『あそびで育つ!こどもの声の活かし方』では、みなさんの日頃の悩みをみんなで考えました。「失敗」をキーワードに失敗の寄り添い方を話し合う中で、「安心して失敗できる、やり直しができる環境づくり」「失敗を喜ぶ」などの意見が出ました。誰かに応援されてもう一度がんばる力が身につくには「失敗しても大丈夫」となるための「失敗の経験」を増やしていくことを話し合いました。

今回の研修を通して、こどもたちのネガティブな言葉をポジティブに受け止めることを学ぶことができました。この学びを職場の職員にも伝え、チームでこどもたちの居心地の良い居場所作りに努めたいと思います。



エンディング

愛媛全スタッフによる
フラッシュモブ

児童厚生2級指導員研修会 指定科目等の一部改正について

福井県児童館連絡協議会が毎年開催している「児童厚生2級指導員研修会」は、一般財団法人児童健全育成推進財団の認定児童厚生員資格制度である『児童厚生二級指導員』資格の取得に必要な基礎研修指定科目の研修を実施しています。

令和7年度から、こども基本法（令和4年法律第77号）、こども大綱（令和5年）、こどもの居場所づくりに関する指針（令和5年）等関係法令の施行、児童館ガイドライン（令和6年改正）を踏まえ、指定科目等が一部改正されましたのでご案内します。



1 指定科目名および所定時間の改正

- 「子ども」の表記を「こども」に統一するとともに、「児童」の表記についても差し支えない範囲において「こども」に変更。
- 児童館職員がこどもの権利について学習を行うことが児童館ガイドラインに追記（改正）されることを踏まえ、指定科目に「こどもの権利」を新設。
- （旧）「配慮を要する児童の対応」の指定科目を、（新）「配慮を必要とするこどもの支援」に改正し、児童館ガイドラインに示される特に配慮が必要なこどもを支援する内容を盛り込んだ。
- 実技科目は「ゲーム・運動遊び」「表現活動」「救急法」の3科目を必修とし、選択科目の履修は廃止。（4科目から3科目の履修とする）

〔表1〕改正点（新旧対照）

新（令和7年度から）	旧（令和6年度まで）
健全育成(90分以上)	健全育成論(120分以上)
こどもの権利(60分以上)	
児童館の機能と運営(90分以上)	児童館論Ⅰ(90分以上)
児童館の活動内容(90分以上)	児童館論Ⅱ(90分以上)
こどもの発達理論(90分以上)	児童の発達理論(90分以上)
配慮を必要とするこどもの支援(90分以上)	配慮を要する児童の対応(120分以上)
こどもの安全対策(90分以上)	安全指導・安全管理(90分以上)

2 指定科目の有効期限の変更

改正前:10年間 → 改正後:5年間

指定科目に有効期限が設定された平成21年度当時、児童健全育成推進財団主催研修や、各県児連が実施する児童厚生員等基礎研修においても、すべての研修参加希望者を受け入れられず受講待機者が発生する状況がありました。その救済措置として10年の期間が設定されていました。しかしながら放課後児童クラブ従事者の参加ニーズが、平成27年度から開始された放課後児童支援員認定資格研修により、一定解消されたことなどから今回改正されました。

ただし、平成27年度から令和6年度までに履修している科目については、制度移行に伴い、特例期間（受講日から10年間）が設けられています。

3 研修および資格認定の対象者について

研修は児童館に従事する「遊びを指導する者」と放課後児童クラブに従事されている「放課後児童支援員」を対象としています。放課後児童クラブ職員の皆様には、国が定めた放課後支援員の経過措置期間（5年）が令和2年に終了していることから研修への参加の際は、放課後児童支援員認定資格研修の修了証明を求めることとなりました。

※「放課後児童支援員」が参加する場合は、放課後児童支援員認定資格研修修了の日付、場所、番号等をご提示いただきます。

4 資格取得にかかる登録料の変更

令和7年5月1日から、2級の登録料が4,000円に値上げされます。

申請料	2,000円（変更なし）
登録料	4,000円

改正についてのQ&A

Q1:旧科目「健全育成論」を履修している場合、新たに「こどもの権利」を履修する必要がありますか。

A1:いいえ。旧科目「健全育成論」の有効期限内であれば、「健全育成」、「こどもの権利」2科目分とみなします。

Q2:上記〔表1〕以外の科目については、変更ありませんか。

A2:はい。上記〔表1〕以外の科目、「個別援助活動」、「集団援助活動」、「地域福祉活動」、「ゲーム・運動遊び」、「表現活動」、「救急法」については、変更はありません。

Q3:「ゲーム・運動遊び」、「表現活動」を1科目ずつ履修している場合、さらに「ゲーム・運動遊び」、「表現活動」のいずれか1科目を履修する必要はないでしょうか。

A3:はい。「ゲーム・運動遊び」および「表現活動」の2科目を履修済みであれば、資格の申請が可能です。

その他、ご質問、ご不明な点などありましたら、福井県児童館連絡協議会事務局、または一般財団法人児童健全育成推進財団事務局までお問い合わせください。

福井県児童館 連絡協議会 からの

お知らせ

令和7年度 一般財団法人 児童健全育成推進財団 児童健全育成活動功労者 被表彰者一覧

(敬称略)

市 町	氏 名	所属児童館(センター)
越 前 市	吉川 美樹	武生南児童センター
福 井 市	石田 知子	福井市たけのこ児童館
	伊藤 知子	福井市くるみ児童館
	松嶋 浩絵	福井市ちゅうりっぷ児童館
	八百山 美雪	福井市さくらじどうかん
越 前 町	上野 正枝	朝日児童センター

令和7年度 福井県児童館連絡協議会 児童健全育成活動功労者 被表彰者一覧

(敬称略)

市 町	氏 名	所属児童館(センター)
福 井 市	森 智代	福井市さざんか児童館
	坪田 ひろえ	福井市くるみ児童館
越 前 市	山田 博美	越前市服間児童館
南越前町	山崎 麻紀	南条児童館
おおい町	中嶋 郁子	名田庄児童館
福 井 県	伊藤 信智	福井県児童科学館
	清水 美千代	福井県児童科学館ボランティア
	国京 政子	福井県児童科学館ボランティア

令和6年度 児童厚生2級指導員 資格取得者

本資格は、一定の研修を通して、児童健全育成の
標準的知識・技術を身につけた証として認定されるものです。
令和6年度に取得された方をご紹介します。

(敬称略)

氏 名	所属児童館(センター)・児童クラブ
桂本 沙也華	第2粟野南児童クラブ
平井 弘子	明章児童クラブ
御築 博	松岡児童クラブ
前田 由紀子	春江第二児童クラブ
西村 和美	今庄児童館
砂畑 孔志郎	南条児童館
木村 真由美	福井市たけのこ児童館
竹内 千恵美	福井市ちゅうりっぷ児童館
松田 栄子	福井市まきやま児童館
岩佐 真由美	福井市もみじ児童館
田端 昭彦	大石児童クラブ
加藤 絹代	春江西児童クラブ
末政 満壽美	大関児童館
江川 裕子	福井市まつのき児童館
田中 尚子	磯部第一児童クラブ
田中 清美	新横江児童センター
明石 英子	戸口児童センター
岩本 瞳	兵庫児童クラブ
高間 ひとみ	高棕児童クラブ
原 みどり	高棕児童クラブ
高柳 敦子	春江東第二児童クラブ
藤山 幸恵	福井市とまと児童館
一ツ矢 佳子	春江東第二児童クラブ
山田 望	春江第一児童クラブ

※資格認定順です。※所属は令和6年度のもので。

令和7年度 福井県児童館連絡協議会 役員

(敬称略)

役職名	氏 名	選出区分 市町・地区	現 職
会 長	坪田 昭夫	大型児童館	福井県児童科学館長
副会長	鰐淵 弥生	福井市	福井市社会福祉協議会 総務企画課長
理 事	塚本 良平	敦賀市	敦賀市児童センター所長
理 事	福田 雅一	小浜市	小浜市子育て応援課長
理 事	高村 重美	大野市	大野市児童館長
理 事	川西 良一	鯖江市	鯖江市児童館・児童センター連絡協議会長 (鯖江市神中児童センター長)
理 事	向川 嘉宏	坂井市	坂井市保育課長
理 事	清水 智昭	嶺北地区 (永平寺町)	永平寺町子育て支援課長
理 事	坂井 好美	丹南地区 (南越前町・越前町)	南越前町保健福祉課長
理 事	竹原 貴信	大型児童館	福井県こども家族館長
監 事	吉羽 真由美	越前市	越前市社会福祉協議会 越前市児童館長
監 事	西野 文隆	嶺南地区 (美浜町・高浜町)	美浜町こども未来課長

発行者：福井県児童館連絡協議会
福井県児童館連絡協議会事務局(福井県児童科学館内)

〒919-0475 福井県坂井市春江町東太郎丸3-1

TEL: (0776) 51-8000 FAX: (0776) 51-6666 E-mail: kenjiren@angelland.or.jp



福井県児童館連絡協議会HP